

□議員名：下瀬俊夫

1 「解釈改憲」について聞く

論点	「憲法は時の権力を縛るもの」との近代の立憲主義を否定する動きがあるが、「憲法擁護義務」のある市長の考えを聞きたい。
回答	絶対王政時代の封建的秩序を否定し、国家権力を国民意思の下において、その権力行使に制限を加えることは立憲主義の普遍的な原理といえる。

論点	「解釈改憲」の動きをどう考えるか。
回答	憲法改正を国民投票によらず閣議決定で行うとは姑息すぎるといふ懸念がある。憲法解釈変更に対する国民の評価は、次の選挙によって下されることになり、私は国民を信頼したい。

2 デマンド交通について

論点	平成21年策定の「公共交通連携計画」では、3年以内にバス路線のゾーンバス方式などへの具体化や5年以内の計画見直しを求めているが、デマンド交通をなぜ「連携計画」に位置づけないのか。
回答	この「連携計画」ではねたろう号の津布田延伸や高泊・高畑線の具体化が中心だった。「連携計画」の見直しはきちんとやりたい。

論点	デマンド交通の具体化を委託したコンサルの報告書でも10月の実証運行が提言されていた。数百万円の委託料を払ったのに「お互いの認識が甘かった」などと片付けるのか。
回答	10月の実証運行を1月まで延期するのは申し訳ない。業者選定や国への申請、住民への周知徹底など10月の実証運行は困難と判断したためだ。

論点	なぜデマンド交通を新市民病院に乗り入れないのか。路線バスとの競合を理由にするのはおかしい。
回答	デマンド交通の市民病院への乗り入れは今後検討したい。

3 救急医療の充実について

論点	山陽地区では救急患者の病院への搬送時間が平均で41分と依然として深刻だが、新市民病院の救急医療はどのように変わるのか。
回答	以前とあまり変わらない。二次救急医療圏内での当番医として対応したい。当直医等は入院患者のために置かれているものだ。

論点	市民病院には市の一般会計から年間約1億円の繰出金が出されている。これは救急医療の充実のために空床補償や夜間の当直医、看護師の給与等が市民病院に出されているのではないのか。
回答	市の一般会計繰出金は、市民病院の救急医療充実のための医師や看護師の給与などに年間約9,000万円を出している。